

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名		公衆街路灯維持費補助金		部課コード	1020	予算事業科目	010201120170	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	市民協働部		部局長名(2次評価者)	近藤 昭仁		個別事務	全部	010201120170	-	
	担当部署	地域コミュニティ推進課		所属長名(1次評価者)	須内 宗一			-			
	電話番号	088-823-9080		E-mail	kc-102000@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	04 D実現に向けてのしくみづくり							政策基本方針	時代に対応した市民活動の展開を推進するとともに、情報公開の推進や説明責任の徹底、広報・広聴活動の拡充に努めるなど、行政と市民のパートナーシップをさらに強め、市民主導型の地方自治をめざします。	
款	02 総務費	政策	01 市民との協働									
項	01 総務管理費	施策	03 市民活動支援									
目	12 市民活動費	区分	03 その他の市民活動支援									

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	安全で安心なまちづくり条例, 高知市公衆街路灯電気料補助金交付要綱	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	以下の要件を満たすものであり、市長が公益上必要であると認めたものとする。 ●町内会が電気料を支払っており、一般の交通の用に供する場所を終夜照明する電灯で、防犯及び交通安全上必要最小限の箇所に設置されているもの。●四国電力との契約が公衆街路灯甲又は乙となっているもの。●商工業の振興を目的とし		
意図	どのような状態にしていくのか	●安全で安心なまちづくりの推進●公衆街路灯の電気料の一部を補助することにより、町内会、自治会、自治公民館等の自治組織の経済的負担を軽減し、よって地域住民の自治活動を推進することを目的とする。		
手段	事業実施体制等	補助金の支出	事業開始年度	昭和55年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●1灯につき年額2,100円以内(町内会が9月分の電気料金を支払った街路灯数を基に算定する)		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	予算の執行状況	補助金の目的に基づき申請と交付が行われ、地域の安心安全なまちづくりと自治活動が推進される。	
	B	補助対象街路灯数		
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	予算の執行状況	目標 42,295	43,670	41,895	40,190	H19: @2,200 × 19,079灯 = 41,973,800	
		実績	41,974(99.24%)	43,221(98.97%)	41,698(99.53%)			
		補助対象街路灯数	目標 19,225	19,850	19,950			H20: @2,200 × 19,646灯 = 43,221,200
C		実績	19,079	19,646	19,856		H21: @2,100 × 19,856灯 = 41,697,600	
		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	41,974	43,221	41,698	40,190		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	41,974	43,221	41,698		40,190
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,984	3,984	3,984	3,984		○担当2人: 11月・12月・1月=全10月・2月=半分 4ヶ月分÷12月=0.33人役×2人=0.66人役 ○係り4人: 11月(1h×25日=25h) 25h÷12月=0.02人役×4人=0.08人役 ○管理職2人: 0.01人役×2人=0.02人役
		正規職員 (千円)	3,225	3,225	3,225	3,225		
		その他 (千円)	759	759	759	759		
		人役数 (人)	0.76	0.76	0.76	0.76		
		正規職員 (人)	0.43	0.43	0.43	0.43		
		その他 (人)	0.33	0.33	0.33	0.33		
		総コスト=①+② (千円)	45,958	47,205	45,682	44,174		
市民1人当たりコスト (円)	135	139	134		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成21年度より予算削減のため、1灯当たりの補助額を2,200円から2,100円に減額したが、町内会等から不満がでた。
安全・安心のまちづくりの推進により、街路灯の整備が進み、補助総額が増加する傾向にある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は安全・安心まちづくりの推進、住民自治活動の推進に大きく寄与しており、費用対効果も大きい（市民全体が恩恵を受けている）
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	本事業は安全・安心まちづくりの推進、住民自治活動の推進に大きく寄与しており、費用対効果も大きい（市民全体が恩恵を受けている）
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
	B (3)	概ね妥当である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5)	実施済・できない	B	4.0	民間等への業務委託の可能性は考えられる。事業の統合・コスト削減は難しいと思われる。
		B (3)	行政主体が望ましい			
		C (1)	検討の余地はある			
		D (0)	十分可能である			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
	B (3)	概ね効率的にできている				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	広報「あかるいまち」等の広報により広く事業は市全域の町内会等に浸透している。財政再建に伴う連年の補助金の削減により受益者である町内会等から苦情がありこれ以上の削減は地域コミュニティの推進に影響が出る恐れが見込まれる。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
	B (3)	概ね適正な負担割合である				
	C (1)	検討の余地がある				
	D (0)	検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価と同様
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項